

様式第4号(裏面)

この証明書を所持する者は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第34条第1項の規定により、事業主の事業所に立ち入り、業務の状況又は帳簿書類その他の物件を検査することができる。